

令和5年7月7日

指令産廃第8-11号

許可番号 01105002893

産業廃棄物収集運搬業許可証

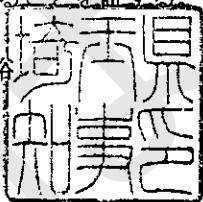
住所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2

氏名 勝田環境株式会社
代表取締役 望月 福男

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和5年7月7日

許可の有効年月日 令和12年6月15日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
 (2) 取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻
 汚泥(*) (#1)
 廃油 (#1)
 廃酸 (#1)
 廃アルカリ (#1)
 廃プラスチック類(*) (#1)
 紙くず
 木くず
 繊維くず
 動植物性残さ
 ゴムくず
 金属くず (#1)
 ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)
 鉛さい
 がれき類(*)
 ばいじん
 以上16種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
 ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
 ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成10年6月16日	指令東環第224号	新規許可
平成18年1月13日	指令東環第39-118号	変更許可（3種類の追加）
平成24年6月22日	指令産廃第8-11号	変更許可（10種類の追加及び1種類で石綿含有産業廃棄物の追加）
令和5年7月7日	指令産廃第9-162号	更新許可（優良認定）
令和5年7月7日	指令産廃第8-11号	変更許可（1種類で石綿含有産業廃棄物の追加及び7種類で水銀使用製品産業廃棄物の追加）

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)